

さいたま市教組新聞

編集・発行/
さいたま市
教職員組合
〒330-0843
さいたま市大宮区
吉敷町4-93-5
大宮教育会館2F
TEL 641-6763
FAX 648-3567
2019. 1. 21(月)
No. 244

2019年 賀正

今年もよろしくお願ひします

みなさん、明けましておめでとーいございます。さいたま市教組は昨年度、賃金について2回の交渉を行いました。そして年をまたいで、新年早々に教育条件整備等の交渉を行います。12月は忙しくて日程がとれなかったからですが、

この交渉が年明けになるのは初めてのことで。教育現場が忙しくなっていると、いうことかも知れませんが、交渉で何か新しい権利が獲得できるかというところが、簡単なことではありませんが、私は昨年度の人事の交渉で「子育てや介護は配慮

する」という回答を得たおかげでいまの職場に異動できたと思っています。ですから交渉はとて大切だと思ひます。今の職場はとも、働きやすい環境ですが、トラブルというのは起こるもので、3人兄弟の次男が学校へ行きたがらないとい

うことがあり、たびたび学校へ送っていったりしたため、職場にはとても迷惑をかけることになってしまいました。それでも働き続けていられるのは私たちが持っている権利と職場の協力があるからです。とても感謝しているとともに、子育てや介護など様々な事情を抱えながらも働いていけるような権利や働きやすい職場を大切にしたいと思ひます。

さいたま市の教育行政は、205日問題や103時間問題、GS問題にみられるようにトツプダウンで現場の意見を反映しているとは言いがたく、現場にはとても負担になっています。これらは交渉してもなかなか変えることができません。しかし、少しでも今の教育現場が働きやすい環境になるように、これからもあきらめずに交渉などを通して現場の声を教育行政に届けていきたいと思ひます。みなさんのご支援・協力をよろしくお願ひします。



30人学級署名請願 不採択の「根拠」を提供？

市教委

現場の実態を掌握し 少人数学級の効果を説明すべき！

30人学級署名請願不採択問題を前号(No.243)で報告しましたが、市教委の市議会文教委員会での答弁が、請願不採択の一つの根拠になったことは看過できないものがあります。

市民から教育に関する請願が出された時、文教委員会では最初にその請願に関連する「参考意見聴取」という名の質問が文教委員からなされます。1/10には、この質問は主に市教委に対して行われました。

**スクールアシスタント等
「大きな効果」と答弁**

自民党議員は、市が行っている「きめ細かい指導を行うための施策」にどんなものがあるかを質問しています。それに対して市教委は、「『スクールアシスタント』を配置したり、『スクールソーシャルワーカー』『スクールカウンセラー』など専門性のある方を各学校に配置することによって、きめ細かな教育を独自に推進」

しており、それらによって「全国学力考査(テスト)で大変良好な成績が上げられたり、文化面や運動面などでの活躍も大変見られている」と答弁をしています。

そして更に自民議員の「それらは、きちんとした効果を得られているとのこととでよいか」との念押し質問に対し、「大きな効果が得られている」と再度答弁しています。

不採択の「根拠」に使われる

「参考意見聴取」の後、請願に対して採択と不採択の討論がなされ、採択の立場で「共産」、不採択の立場で「立憲・国民・無所属の会」がそれぞれ討論しました。

その不採択の討論で、
①財政状況や(敷地・教室など)学校施設の状況から実施は困難、②(スクールアシスタントなど)市独自のサポート体制で学習調査の結果や心の安定にもつながっているとの効果も得られている当局も言っている、③そもそもこれは国がやるべき施策である」と述べ、「請願は時期尚早」としました。
(2面に続く)

第2回代議員会

2月8日(金) 18時より
浦和コミュニケーションセンター第15集会室

(一面の続き)
そして委員会では賛成少数(共産のみ)で請願は不採択とされました。

ここでもわかるように、不採択理由の大きな根拠の一つに市教委答弁が使われています。

少人数学級でより大きい効果が期待できる

私たちさいたま市教組はスクールアシスタントなど少人数指導に反対をしていくわけではありません。しかし、少人数指導では特定の教科(授業)でしか少人数になりません。学級編成基準そのものを減らすことで、全教科、生活全般を少数で見ることができ、より多くの効果が期待できるのです。現場の実態を十分に知る市教委ならば、そのことを答弁で付け加えるべきでした。

市独自の施策として早急に実施すべき

それができない理由は何ででしょうか。市長や議員への付度(?)とまでは言わないまでも、顔を向けている方向が市民サイドではない、と批判されてもやむを得ないのではないのでしょうか。

市教組との交渉で市教委

は「(30人学級は)国の基幹となる基盤整備なので、国の責任において実施ができるよう、その実現に向け、今後も国に強く要望していく」と回答しています。具体的な「要望」を早急にやるべきですが、国は2019年の概算要求でも少人数学級の実施を念頭に置いていません。むしろ小1(小2)の35人学級を40人に戻すような意見誘導するという動き(財務省)さえあるのです。であるならば、全国の政令指定都市でも多数が独自に少人数学級を実施しているように、国任せにせず、さいたま市独自の施策として行うしかないのです。

市民の側に立つ「やる気」が問われている

一日限りのイベントに3億円の支出をしながらも40億円近くの黒字を出している(2018年度)さいたま市ならできないはずはありません。当面の小3と中3の実施なら7億円もあれば可能なのですから。要は市教委を含め行政の「やる気」です。

そして、本当に市民サイドに顔を向けているのかと

いう「政治姿勢のあり方」が問われているのです。今後もこの署名活動を続け、市民や教職員の切実な声を行政に届け、その政治姿勢を変えるようにしていきたいでしょう。

正解者から抽選で3名に、図書券1000円分をプレゼントします。解答をメール及び葉書で市教組宛に送ってください

今年も恒例 新春 お楽しみパズル



マス目が全部埋まったら、a~dとA~Eの文字をつなげて、ふたつの単語を出してください。このふたつの単語から連想される4文字のことが今回の答えです。

1 E	◆	2 c	3	4	5
6 D	7	a	◆	8	
9 d			◆	10	◆
	◆	11	12	13	◆
◆	14	◆	◆	15	16
17 B		18	b	19	◆
	◆	20c			◆

【タテのかぎ】

- アルカリ土類金属元素の一つ。1898年にキュリー夫妻が発見した。
- 二十四節季の一つ。太陽暦の6月6日頃にあたる。
- と乾期。
- いないいない□□。
- 「ひつまぶし」という料理(食事?)が食べられる都市。
- 上代東北方言で百合のこと。
- 長野県諏訪盆地南東端の都市。寒天の製造、精密機械工業が発展。
- ヨーロッパ大陸の南西端に突出する半島。ピレネー山脈を北の境としてフランスに隣接する。
- と杵。
- 森鷗外の中編小説。東京上野池之端仲町通りが舞台。
- マッチの原料になる窒素族元素の一つ。単体として自然界に産することはない。

【ヨコのかぎ】

- 「つゆくさ」の別称。
- 日常使用の家具、道具。
- 九州や日本海側で飛び魚のこと。島根県の県の魚に指定されている。
- 江戸時代から重要植物として栽培された四木とは、茶、桑、楮とこれ。
- 婚約の証として婿・嫁双方から、金銭・織物・酒肴などを取りかわすこと。
- 掏摸。
- オナガザル科のヒヒの一種。コンゴ、カメルーンなどの山地に生息。
- シマウマの一種。名は鳴き声に由来。19世紀の末に絶滅した。
- 酒。一升□□。
- ドイツのことを表わす漢字日□□伊。□□語講座
- 振動数、周波数の単位。へ□□。Hz。

(出題 市教組OBの山木康裕さん)

年休ではなく、病休をとろう①

私たちに、負傷または疾病のため療養する必要がある場合、90日の範囲内で病気休暇をとることができます。

1時間単位でも取れます。

もっと取りやすい制度になるように

いっしょに声をあげていきましょう。



今までは・・・

8日未満の場合は、病気の旨を報告すれば、医師による証明書がなくても取得できたのに・・・

さいたま市になったら・・・

医師による証明書がなくてもいいのは、たった1日。

しかも、暦年2回まで。

校長に診察券、領収書、葉袋等の提示(通院年月日、病院の名称、本人が通院したことが明示されているもの)が必要です。



インフルエンザは特例なので病休で!

取得の制限はありません。

今年もインフルエンザの大流行が心配される季節になりました。もしも罹ってしまったら、即休みを取って治療に専念しましょう。でもそんな時「年休」で休みを取っていませんか?インフルエンザは病休が取れるのです。さいたま市になって、以前より後退した病休制度で、積極的に取得して身体を守っていきましょう。そして後退した制度を進ませるために声を上げていきましょう。

